

令 6 消 防 保 安 第 6 7 8 号
令 和 7 年 (2025年) 1 月 7 日

一般社団法人 山口県LPガス協会長 様

山 口 県 総 務 部 長

液化石油ガス販売事業所の立入保安指導結果について (通知)

このことについて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条第3項及び高圧ガス保安法第62条第1項の規定に基づき、下記のとおり貴協会徳山支部管内の立入保安指導を実施しましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会各会員事業所に対し立入結果を伝える等、法令の遵守及び自主保安の推進等について、引き続き周知徹底されるようよろしくお願ひします。

記

- 立入期間
令和6年12月17日
- 立入結果
別紙 (集計表) のとおり

消 防 保 安 課
産 業 保 安 班
TEL 083-933-2374
FAX 083-933-2408
E-mail ekiseki@pref.yamaguchi.lg.jp

令和6年度立入保安指導結果（集計表）

徳山支部

1 概況

実 施 期 間	令和6年12月17日（1日間）
対 象 事 業 所 数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 違反等の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大法令違反 0 事業所（「文書指示」） ・ 指摘事項有り 1 事業所（「文書注意」） ・ 指摘事項無し 1 事業所（「良好」） ○ 特記事項 なし

2 改善指摘事項

項 目	改 善 指 摘 事 項	件 数
保 安 業 務 関 係	<p>法施行規則18条及び44条に示された漏えい試験並びに調整器の調整圧力、閉そく圧力及び燃焼器の入口圧力の測定について、例えば調整器の調整圧力の測定は、燃焼器に点火した状況で、調整器に近い検査口で自記圧力計を用いて圧力測定を行うなど、全消費者12件について早急に適正な測定方法により実施し、令和7年1月末までにその結果を報告すること。</p>	1